

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成十八年十一月二十一日

岡山県知事 石 井 正 弘

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ハローズ当新田店 ホームセンターコーナン岡山当新田店

所在地 岡山市当新田一・二・三ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

(1) 名称 株式会社ハローズ

住所 広島県福山市南蔵王町六丁目二六〇七

代表者の氏名 代表取締役 佐藤 利行

(2) 名称 コーナン商事株式会社

住所 大阪府堺市鳳東町四丁四〇一〇一

代表者の氏名 代表取締役 疋田 耕造

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) ハローズ当新田店 ホームセンターコーナン岡山当新田店

(変更後) ハローズ当新田店 お宝発見岡山店

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名（コーナン商事株式会社を削除し、株式会社チェンジを追加するものである。）

(変更前)

ア 名称 コーナン商事株式会社

住所 大阪府堺市鳳東町四丁四〇一〇一

代表者の氏名 代表取締役 疋田 耕造

イ ほか三社

(変更後)

ア 名称 株式会社チェンジ

住所 佐賀県鳥栖市田代外町七六一〇一

代表者の氏名 代表取締役 長瀬 功

イ ほか三社

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗の名称 平成十八年十一月九日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名
平成十八年十一月一日

二 届出年月日

平成十八年十一月十三日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

平成十八年十一月二十一日から平成十九年三月二十一日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課